

宿毛市浄化槽設置整備事業補助金 問 環境課 ☎ 62-1252

浄化槽を設置する費用の一部を補助します。予算に達し次第終了しますので、早めにお申し込みください。

対象 住宅に新設する5～10人槽の
浄化槽

補助額 上限30万円

※詳細はお問い合わせください。

対象外となるケース

- 別荘など、主たる生計の場として居住しない建物への設置
- 補助金の交付決定前に工事を始めた場合
など



宿毛市HP

紙ごみの出し方 問 環境課 ☎ 62-1252

フジ宿毛店敷地内の紙ごみリサイクルステーションを利用する際は、次のルールを守ってください。

〈紙ごみの出し方〉

- 段ボールは開いて重ね、ひもで十字に縛る ※袋詰めやテープ留めは不可
- 紙の種類ごとに分ける
- ビニールなどの異物を取り除く
- 汚れたり濡れた段ボールや、ティッシュ、生ごみなどの普通ごみは出さない
- 事務所や店舗から出る事業系のごみは持ち込まない

きれいなリサイクルのため、ルールを守った排出をお願いします。



下水道に異物を流さないでください 問 水道課 ☎ 62-1249

下水道に流れた異物が、中継ポンプ場や処理施設で詰まりを起こす事例が増えています。下水道が詰まると、家庭の下水道が使えなくなり日常生活に大きな支障をきたす恐れがあります。また、下水道施設の故障の復旧に多額の費用と時間がかかる恐れもあります。

■お願い

水に溶けないティッシュ、タオル、生ごみ、食用油などは絶対に流さないでください。

下水道は皆さんの生活を支える大切な施設です。ルールを守って適切に使用してください。ご理解とご協力をお願いします。